



令和3年4月からあいポイントの 運用方法がかわります

平成30年4月から始まったあいポイント制度について、3年間運用した結果を踏まえ、岩手町の支えあいの地域づくり・生涯現役のまちづくり・地域商店の活性化に特化し、利用しやすくするため次の通り変更いたします。

- ① ポイントはすべてシールで発行します
(スタンプ印の廃止)
- ② 付与するポイント数は一律100ポイントです
- ③ あいポイントの対象になる活動を見直しました
(詳しくは裏面を参照)

- ◎大きくて張りやすい形になります
- ◎10, 50, 100ポイントと差があったものを100ポイントのみにして貯めやすくしました

【新しいシールの使用例】



◎これまでご利用いただいていたカードに続けて貼って使えます

上のような場合は460ポイントとして交換できます。

◎シールにもカードにも有効期限はありません。


(ただし、紛失しても再交付はしません)

◎かならずシールを台紙に貼ってご利用ください。



うら面へ⇒

令和3年4月からのあいポイント対象活動



「支えあいの地域づくり」メニュー	
ボランティア団体に入って活動する(団体として事前登録)	 <p data-bbox="1018 524 1474 604">ポイント対象になる活動にはこのマークをチラシに載せて周知します</p>
交通安全啓発活動ボランティアに参加する	
防犯啓発活動ボランティアに参加する	
ボランティアに関する研修会に参加する	
食生活改善推進員として地域で郷土料理講習等を実施する	
町政懇談会に参加する	
石神の丘美術館で開催されるワークショップに参加する	
<p>その他目的の主旨に沿った活動を随時更新</p>	



「生涯現役のまちづくり」メニュー	
健康福祉課が開催する健康づくり教室に参加する	  <p data-bbox="1018 1196 1474 1276">ポイント対象になる活動にはこのマークをチラシに載せて周知します</p>
健康福祉に関する研修会に参加する	
地区で開催する健康いきいきサロンに参加する	
地区で開催する出前講座に参加する	
森のアリーナで開催される運動教室に参加する (ニコニコ運動教室、メタボ対策講座、ロコモ対策講座、ピラティス教室、こども塾運動クラブ、こども塾陸上クラブ)	
町議会を傍聴する	
<p>その他目的の主旨に沿った活動を随時更新</p>	

貯めたポイントは...



「地域商店の活性化」・「支えあいの地域づくり」
商店(ホッケーくんカード加盟店)でホッケーくんカードにポイントをうつす
商業協同組合で、社会福祉協議会への寄付の手続きをする

※古着等を無償提供し資源リサイクル活動に参加(年3回を上限)、各検診・健診の受診(特定健診、後期高齢者健康診査、生活習慣病予防健診、がん検診)、町健康体力づくり100日運動達成、図書館で図書等の貸し出し利用、石神の丘美術館に来場(※小中学生のみ対象)、町浄水場・浄化センターを見学は、令和3年4月よりポイント対象外になります。

あいポイントに関するお問い合わせ

岩手町役場 みらい創造課

電話 0195-62-2111(内線 218) / FAX 0195-62-2073